

大洲市地域公共交通計画概要

(計画期間：2023年度～2032年度 対象地域：大洲市全域)

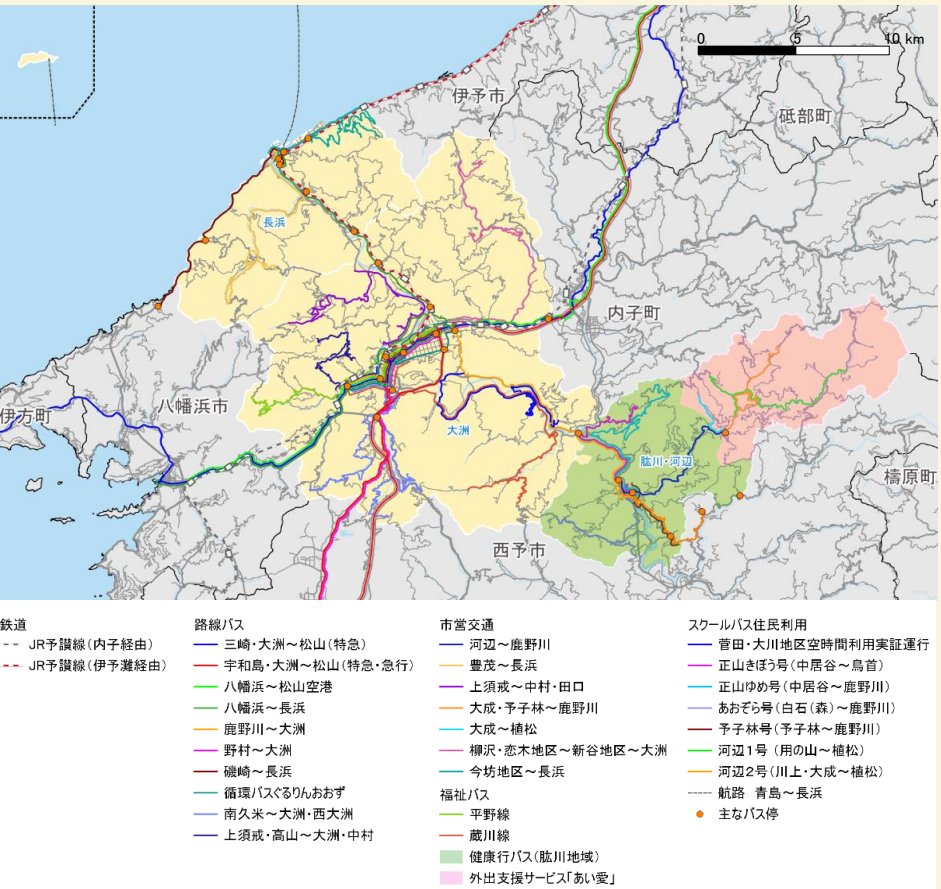
第2次 大洲市 総合計画 2017年度 ～ 2026年度	まちづくりの基本理念	まちづくりの基本目標	大洲市における公共交通の役割
	1) 人・自然・まちきらめく 2) 知行創造 3) 自立と共創	1.活力きらめくまちづくり 2.安心きらめくまちづくり 3.文化きらめくまちづくり 4.快適きらめくまちづくり 5.自然きらめくまちづくり 6.人々きらめくまちづくり	
	まちづくりの将来像		
	きらめくおおず ～みんな輝く肱川流域のまち～		

大洲市の公共交通に関する現状・問題点	大洲市の公共交通の課題
①少子高齢化・人口減少の更なる進展 ②利用者の減少と民間事業者の収益悪化 ③複雑化したサービス ④担い手の不足・車両の老朽化 ⑤公共交通空白地の存在 ⑥サービスの継ぎ目における配慮の不足 ⑦施策を跨いだ連携の必要性の高まり	①周辺市町との交流や市内定住の促進を見据えた幹線の維持・確保 ②地域の実情に応じた支線の維持・再構築 ③中心市街地における移動利便性の向上 ④地域における拠点形成を踏まえた交通結節点の機能向上 ⑤利用者目線で使いやすい利用環境の構築 ⑥ターゲットを絞った上での新規利用者の開拓 ⑦公共交通サービスに携わる主体間の連携強化 ⑧市民や沿線関係者との協働推進と連携強化 ⑨関係する周辺施策との連携強化

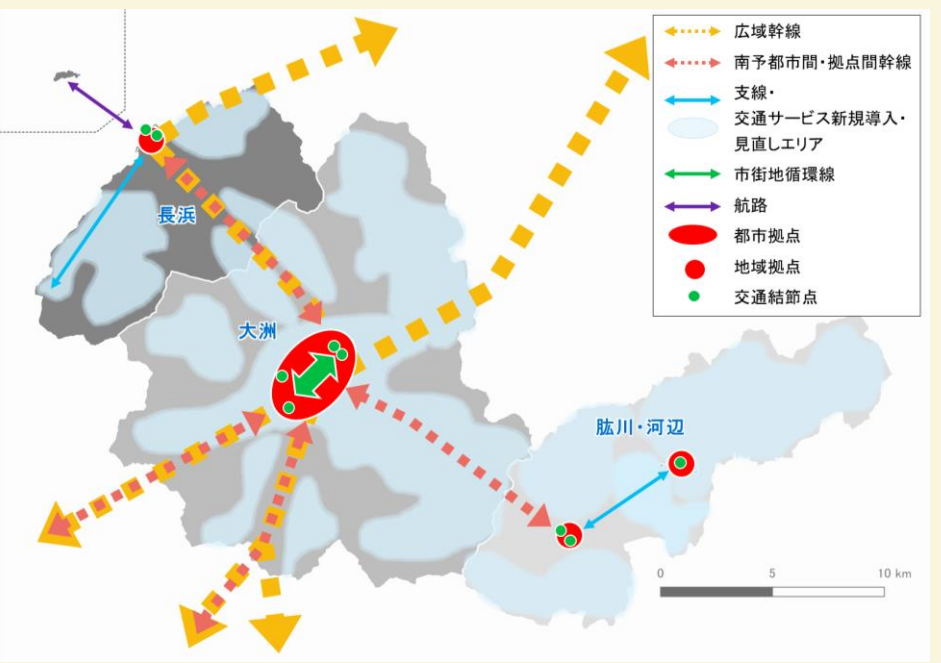
理念（計画の基本である根本的な考え方）	きらめくまちと人を支え続ける公共交通サービスの形成	
基本方針1	基本方針2	基本方針3
持続可能な公共交通サービス	安心して快適に利用できる公共交通サービス	皆で守り育てる公共交通サービス

目標①	市民1人あたりの公共交通を利用する機会の増加	目標⑤	デマンド型交通の乗り合せの増加
評価 指標	市民1人あたりの公共交通の年間利用回数	評価 指標	デマンド型交通の全系統で1便あたり平均利用者数が2.0人を上回った系統の割合
	現状値 → 目標値		現状値 0.0% → 目標値 100%
	大洲地域 2.4回/年 → 3.5回/年		
	長浜地域 6.1回/年 → 7.9回/年		
	肱川・河辺地域 3.9回/年 → 7.1回/年		
目標②	大洲市の公共交通圏の人口割合の増加	目標⑥	鉄道利用者数の増加
評価 指標	大洲市の公共交通圏の人口割合	評価 指標	市内の鉄道駅の1日あたり利用者数
	現状値 84.5% → 目標値 90%		現状値 988人 → 目標値 1,300人
目標③	市民1人あたりの移動手段確保に係る行政負担額の増加抑制	目標⑦	民間バス路線の年間利用者数の増加
評価 指標	市民1人あたりの移動手段確保に係る行政負担額	評価 指標	民間バス路線の路線別年間利用者数
	現状値 1,652円 → 目標値 1,288円		現状値 → 目標値
目標④	デマンド型交通の利用機会の増加		鹿野川～大洲 6,208人 → 11,600人
評価 指標	デマンド型交通の登録者数に占める実利用者数の割合		八幡浜～長浜 25,273人 → 29,600人
	現状値 20.8% → 目標値 100%		ぐるりんおおず 44,139人 → 75,000人

▼公共交通ネットワークの現状



▼公共交通ネットワークの将来イメージ



施策1 公共交通ネットワークの継続的な改善

事業1-1 利便性向上策による幹線・航路の維持・改善

- 交通手段や運行事業者の区別なく、一体的な改善による広域幹線軸の利便性向上
- 幹線-支線の乗り継ぎを考慮した運行時刻設定や待合環境整備
- 幹線の鉄道・路線バスの維持に必要な支援を随時実施

事業1-2 地域の実情を踏まえた支線の見直し

- デマンド型交通への移行に向け地域との協議継続、実証運行
- 交通空白地でのデマンド型交通の実証運行
- デマンド型交通の本格運行への移行に際し、導入基準を設定
- 本格運行後も地域と行政による継続的な利用促進
- 複数の運行方法によるデマンド型交通の運行(運行事業者確保が困難な地域)
- デマンド型交通の補完としてボランティアによる運送を含む家事・身辺援助等の在宅福祉サービスを検討
- 航路について、地域との協議により必要な支援を随時実施

事業1-3 移動ニーズを踏まえた市街地中心部の利便性向上

- ぐるりんおおずの運行時刻や運行経路の見直し等の利便性向上
- 主要バス停における総合時刻表や、共通バス運賃制度、運賃割引制度、沿線施設への乗り入れ等の利便性向上策を継続
- 観光地集積エリアの最寄りバス停までを通る複数バス路線について、運行経路の統一や案内等の拡充による利便性向上

事業1-4 新たな移動手段・運行方法の導入

- グリーンスローモビリティ等や貨客混載等の導入可能性検討



新たな移動手段の例(島根県大田市)

施策2 安心で快適な公共交通サービスの実現

事業2-1 モビリティ・マネジメントの実施

- 高校生の公共交通通学のための公共交通時刻・運賃案内の作成・公表や、市内中学2年生に向けてチラシ等による周知
- 高齢者に向けた公共交通の出前講座や乗り方教室等の展開
- 新規転入者に向けて、「公共交通ガイド」を配布
- デマンド型交通の導入地域での出前講座や体験乗車会の実施



通学での公共交通利用の案内チラシの例(愛知県田原市)

事業2-2 交通結節点及び待合環境の整備

- 主要なバス停に上屋やベンチ等を設置し、待合環境を改善
- 交通結節点や主要なバス停における乗り継ぎの利便性向上、主要駅やバス停等でサイクル・アンド・ライド駐輪場の整備
- 広告収入・寄付等で周辺環境整備経費を賄う仕組みの構築

事業2-3 車両や施設のバリアフリー化

- 車両や駅・バス停等のバリアフリー化を協議し、随時実施
- 公有民営車両の導入や車両購入補助制度等によるバス車両の更新・バリアフリー化



バリアフリー車両の導入 バス停への正着を促進する縁石

事業2-4 わかりやすい公共交通の推進

- 大洲市の公共交通ガイドの作成
- バス運行事業者によって異なるバス停名称の統一
- 複数運行事業者の時刻表をまとめた総合時刻表の整備・管理

事業2-5 運賃割引制度の実施

- 道の駅清流の里ひじかわ・肱川支所でのデマンド型交通と幹線との乗り継ぎ割引制度の導入に向けた関係者協議の実施
- 共通バス運賃制度や割引制度を継続して実施
- 免許返納高齢者や通学生向けの運賃割引制度の導入検討

事業2-6 デマンド型交通の利便性向上策の実施

- 目的地(中心部)におけるデマンド型交通の乗降場所の増加
- デマンド型交通の復路における運行経路上での降車自由化

施策3 様々なプレイヤーと手を取り合った公共交通の改善

事業3-1 地域が主体となった公共交通の利用促進

- 地域の主体組織(自治会等)によるデマンド型交通の利用促進や、市とともに行う出前講座、体験乗車会の実施
- 地域主催のイベントや公共施設での講座・教室等における公共交通利用者にも参加しやすい環境づくり

事業3-2 観光部門と連携した公共交通案内の改善、おもてなしマナーの向上

- バス車内の放送における市内主要観光地の案内の実施
- 伊予大洲駅における観光地集積エリアを経由するバス路線や降車バス停に関する案内の拡充
- インバウンドに対応したピクトグラム表示・多言語案内推進
- 主要観光施設での公共交通案内板や時刻表等の案内改善
- 運転手の接遇講座を継続し、おもてなしマナーの向上
- 総合観光パンフレットでの民間バス路線情報の掲載



観光地に行くバスの情報を表示した事例(石川県金沢市)



行き先表示にピクトグラムを配置した事例(広島県尾道市)

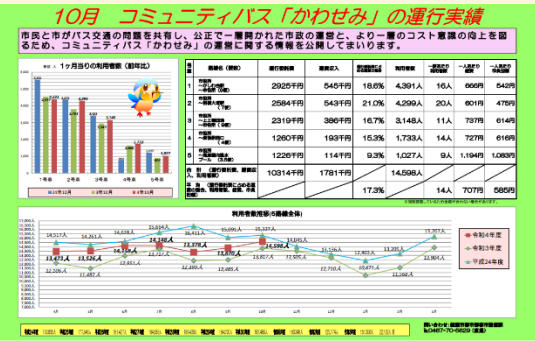
事業3-3 沿線施設と連携した公共交通利便性向上策の実施

- 沿線施設内における時刻表等の案内版の設置や建物内での待合環境確保、施設入口付近へのバス等の乗り入れを継続実施
- 沿線施設利用者を対象とした運賃割引制度の拡充や、公共交通利用者を対象とした沿線施設のポイント付与制度など、運賃割引制度の拡充・新規導入に向けた協議の推進

施策4 持続可能な公共交通確保に向けた体制の構築

事業4-1 公共サービス水準と受益者負担・行政負担の適正化

- 制度に基づくサービス水準や受益者負担の平準化を図るとともに、行政負担の公平性を確保しつつ、地域の実情を踏まえた公共交通サービスの実現
- デマンド型交通の利用状況や市民1人あたりの行政負担額を市のホームページに毎月掲載



バスの利用状況を毎月公表している事例(神奈川県綾瀬市)

事業4-2 公共交通の担い手不足の解消

- 公共交通事業者就職した移住者に対し、家賃補助を上乗せ
- 若年層の担い手確保に向けた高校への周知や、市内交通事業者への就職を条件とした二種免許取得に対する支援の実施
- 交通事業者による運転士の自社養成体制の拡充や、女性の職業としての定着を進めるうえで、必要な支援を随時実施

事業4-3 地域主体による移動手段確保へ向けた支援体制の構築

- 地域が主体となった移動手段確保の取り組みに対して、財政支援も含めた市の支援体制の構築に向けて、協議の推進
- 公共交通の勉強会や出前講座を随時実施(地域の要望による)

事業4-4 地域公共交通活性化協議会の定期的な開催

- 関係者が集まり、計画の進捗管理や議論、合意形成、問題意識・情報の共有の場として、活性化協議会を定期的開催
- 事業実施に伴う議論・合意形成が必要な場合、追加開催

計画の進捗管理

- ・ 本計画の評価・検証や改善策の検討は、大洲市地域公共交通活性化協議会が主体となって実施

- ・ 各事業の取組状況やその結果を評価するとともに、評価指標の達成状況を把握することで、進捗管理を行う
※事業の進捗状況によっては、事業内容の見直しを検討

- ・ 計画自体も中間評価による見直しのほか、必要に応じて改定を行う